## **News Release**



平成 20 年 5 月 19 日

各 位

西日本シティ銀行

## 「医療機関債」の受託について

西日本シティ銀行(頭取 久保田 勇夫)は、医療法人 慈愛会 向井病院(理事長 向井 弘樹)の医療機関債の受託を行いましたのでお知らせいたします。

当行は医療機関の資金調達の多様化に対応するために、「医療機関債」の取扱を行っております。これまでに、福岡、大分、佐賀それぞれの県内での第 1 号の発行を受託しており、今回で通算7件目の受託となります。

記

## 今回受託の「医療機関債」内容

医療機関名	医療法人 慈愛会 向井病院
代 表 者	理事長 向井 弘樹
本社住所	大分県別府市南立石 232
発 行 額	第1回医療機関債 30百万円
発 行 日	平成 20 年 5 月 15 日
期間	5年(期日一括償還)
受託形式	銀行総額買受型
資金使途	電子カルテ導入
発行目的	当医療法人は他院にさきがけいち早く院内のIT化を推進して
	きた医療機関。
	今回の投資により質の高い診療を行う事により、患者へのケ
	アの充実が実施でき、また、効率的な病院経営が行える。

## 「医療機関債」について

医療機関債は、厚生労働省の「医療機関債」発行のガイドラインに基づき、 医療法人が借入する証拠証券。

発行にあたっては、一定の医療機関債発行基準をクリアすることが必要で、 医療法人の経営の透明性や財務内容の健全性をアピールできる。 資金使途は設備資金のみ。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 法人ソリューション部 麻生、小林 TEL092-476-2754